町田市一時保育(都単独型)利用料補助金交付申請書

町田市長様

補助金等の予算の執行に関する規則第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。なお、必要な場合は、この申請に関する事項について、市が住民基本台帳、課税台帳等により確認を行うこと及び保育所等に一時保育の利用状況等の確認を行うことに同意します。

■申請者情報

保護者	申	請	目		年	月 日			
	住		所	町田市					
		ふ 氏		ŋ	が	な 名	連	絡	先
						(EI)	()	
申請児童	ふ	り が	な						
	氏		名						
	生	年 月	目		•		• •		•
	保育	の必要性 由	の理		出産 □求職 疾病・障がい□災害 育児休業	□就労 □就学 □看護・介護	□出産 □求職 □疾病・障がい□災害 □育児休業		出産 □求職 実病・障がい□災害 肾児休業
	認	定 区	分	2号・新	2号 ・ 新3号	2号 •	新2号 · 新3号	2号・新2	2号・新3号
	併	保育サーE 当あればし	用	□認可外保育施設 □一時保育(国基準) □病児・病後児保育	□ファミサポ □ベビーシッター □その他(□認可外保育施 □一時保育(国) □病児・病後児	基準) □ベビーシッター	□認可外保育施設 □一時保育(国基準) □病児・病後児保育	□ファミサポ □ベビーシッター □その他()
	(市役所記入欄)								
支払った利用料		年	月分		円		円		円
		年	月分		円		円		円
		年	月分		円		円		円
		年	月分		円		円		円
		年	月分		円		円		円
		年	月分		円		円		円
		年	月分		円		円		円
		年	月分		円		円		円
		年	月分		円		円		円
		年	月分		円		円		円
		年	月分		円		円		円
		年	月分		円		円		円
	合		計		円		円		円
交	付申	請額台	計						円

■留意事項

- 1 補助金上限額は月額37,000円(2号)または月額42,000円(新3号)です。申請どおりの額が交付されない場合があります。
- 2 領収書は、原本の添付が必要となります。
- 3 給食費や日用文具等の実費は、補助対象経費ではありませんので、上記利用料に含めないでください。
- 4 申請書受領および審査完了後に、交付決定通知書と補助金交付請求書を送付いたしますので、請求書をご提出ください。